

知っておきたい キーワード

KEY WORD

情報銀行 ～個人データの利活用に向けて～

近年、商品開発やマーケティング戦略に様々なデータを取り込んで活用する企業が増えるなか、「情報銀行」と呼ばれる新しいサービスへの関心が高まっています。情報銀行とは、①個人とのデータ活用に関する契約書等に基づき個人のデータを管理するとともに、②個人の指示又は予め指定した条件に基づき個人に代わり妥当性を判断（または、提供の可否について個別に個人の確認を得る場合もある。）の上、データを第三者（他の事業者）に提供する事業です（図表1）。個人から見ると、情報銀行を通して、販促のために情報を集めている小売店などに自身の属性や行動データを提供して、その対価としてポイントやクーポンなどのサービスを受け取れるというものです。個人が自らデータ提供先を個別に探すのはとても手間がかかりますが、情報銀行を利用することによって、本人の意向に沿った個人データの運用が可能となるほか、企業にとっても効率的に個人データを収集し、利活用することが可能となります。

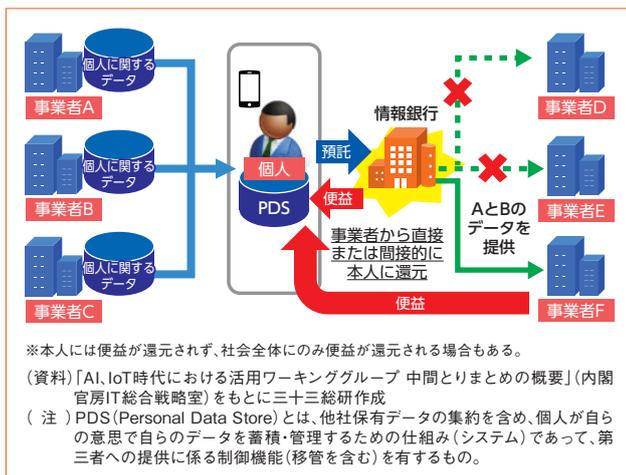
情報銀行に関心が高まる背景には、IoTや人工知能（AI）の進展に伴い、利用価値が高い個人に関するデータの流通・利活用から新たな価値が生まれ、国民生活の利便性向上につながるとの期待があります。こうしたなか、2016年12月、「官民データ活用基本法」が施行し、政府後押しのもと、官民協力によるデータ流通・利活用の検討が進められてきました。2018年12月には、一般社団法人日本IT団体連盟が「情報銀行」認定の受付を開始し、第1弾として、2019年6月に2社の事業の認定を決定したほか、情報通信企業や金融機関など複数の企業が参入を公表しています（図表2）。もっとも、認定は任意のものであり、認定を得なくとも情報銀行の事業を行うことは可能ですが、認定を得ることによって個人や企業からの信用が得られ易くなるとみられます。情報銀行の本格始動に伴い、情報銀行業務に起因して発生するリスクを補償する「情報銀行保険」や、情報銀行業務に必要な機能を備えた「システムプラットフォーム」（基盤）の提供といった周辺事業の動きも活発化するなど、今後、情報銀行ビジネスが加速するものとみられます。

公正取引委員会のアンケート調査※1によると、「自身の個人情報や利用データが経済的な価値を持っていると思う」と答えた人の割合が66.1%にのぼる一方、75.8%の人が、個人情報や利用データの収集、利用、管理等について「懸念がある」と答えています。情報銀行が事業として定着するには、個人データを安定して集めることが必要です。そのためには、情報銀行はデータを預ける個人からの信頼を得ることが不可欠で、個人に代わって行うデータ管理の安全性確保はいうまでもなく、情報の第三者提供先が安全かどうかを審査する能力も必要とされます。こうした不安の払拭に加えて、個人からの情報提供への対価として、より魅力的なサービスを打ち出すなど、データの提供を促す取組も重要となります。

三十三総研 調査部 主任研究員 中田 丈仁

※1 デジタル・プラットフォームの取引慣行等に関する実態調査について（中間報告）（平成31年4月17日）

図表1 情報銀行のイメージ



図表2 情報銀行事業の一例

企業名	取組概要
スカパー-JSAT	スカパー! 情報銀行の共同研究・実証実験を開始(2019.7)
N T T データ	情報銀行プラットフォームの実証実験を開始(2019.2) 2019年度中にプラットフォームの実運用を目指す
中部電力・大日本印刷	愛知県豊田市で地域型情報銀行の実証事業を開始(2018.12)
マイデータ・インテリジェンス	マイデータ・バンク「MEY(ミー)」のサービス開始(2018.11) 「ヘルスケア型情報銀行」の実証実験を開始(2019.12)
三菱UFJ信託銀行	情報銀行プラットフォーム「Dprime」の実証実験を開始(2018.8) 2020年4月 モバイルアプリケーションの提供開始予定 2020年10月 データ利用企業へデータ提供開始予定
三井住友信託銀行	「[データ信託]サービス」(仮称)が日本IT団体連盟より情報銀行認定(P認定)(2019.6)
フェリカポケットマーケティング	「地域振興プラットフォーム」(仮称)が日本IT団体連盟より情報銀行認定(P認定)(2019.6)

(資料)各社HPをもとに三十三総研作成
 (注) P認定とは、「情報銀行」サービス開始に先立ち、計画・運営・実行体制が認定基準に適合しているサービスであることを認定するもの。

キーワード